

入札説明書

2019年6月27日

御中

生活クラブ生活協同組合
理事長 増田和美

生活クラブ生活協同組合「(仮称)生活クラブ保育園ぽむ・向原 内装工事」に係る一般競争入札については、次のとおり実施するので公示する。

1 工事概要

(1) 建築主

生活クラブ生活協同組合 理事長 増田和美

(2) 工事名

「(仮称)生活クラブ保育園ぽむ・向原 内装工事」

(3) 工事場所

東京都板橋区向原 3-10- (新設のため番地未定)

(4) 建物概要

① 事業内容

保育所

② 工事面積 431.62 m²

③ 構造規模

鉄骨造 地上4階建ての1~2階

④ 工事内容

内装工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調換気設備工事、ほか

(5) 工期

2019年12月1日より2020年1月31日まで

(6) 入札方法

一般競争入札

(7) 問い合わせ先

東京都世田谷区宮坂 3-13-13

生活クラブ生活協同組合 たすけあいネットワーク事業部 中村

TEL03-5426-5207

FAX03-5426-5203

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定するもののほか、次に掲げるア〜クのいずれかに該当しない者であること

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札執行日前6ヶ月以内に、手形、小切手を不渡りした者

- イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者（国土交通省の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）
- ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者（国土交通省の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）
- エ この公告の日から入札執行日までの間において、板橋区から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者
- オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
- カ 当該工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本関係がある建設業者
 - ① 本工事に係る設計業務の受託者
商号 株式会社フォーアイズ 代表取締役 小林裕志
所在地 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2丁目7-15-7F
 - ② 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者
 - ・当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。
 - ・建設業者の代表権を有する役員、その親族が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。
- キ 建設業法（昭和24年法律第100号）第三条第一項の規定による許可を受けておらず、同法第27条の29第一項の規定による総合評定値の通知を受けていない者。
- ク 以下に定める届出の義務を履行していない者
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (2) 過去10年間に認可保育園と小規模保育所を施工した実績のある者
- (3) 経営規模等評価結果通知書において建築一式の総合評定値（P値）が1150点以上の法人

3 入札参加申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、次の通り申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 2019年6月28日（金）～2019年7月4日（木）まで ※土曜・日曜は除く
- (2) 申請時間 午前9時～午後5時まで
- (3) 申請場所 生活クラブ生活協同組合たすけあいネットワーク事業部
(東京都世田谷区宮坂3-13-13 TEL03-5426-5207 FAX03-5426-5203)
- (4) 申請方法 次の書類を申請期間内に持参のうえ提出する。なお、申請用紙は、公告日から申請締め切り日までの間、上記申請場所で配布する。
 - ア 申請書（指定書式）
 - イ 直近10年間 保育園等の工事实績（指定書式なし）
 - ウ 誓約書（指定用紙）

エ 入札担当者の名刺

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無し」と確認された者は、2019年7月5日（金）までに入札担当者まで電話連絡し、後日その理由書をメール送信する。

イ 入札参加資格が「有り」と確認された者には、特に連絡はしない。

※土曜・日曜・祝日は除く

4 設計図書等の配付等

本工事に係る設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の配付等は、次のとおり行う。

(1) 設計図書等の配付

入札参加資格が有ると認められた者に、2019年7月9日（火）までに郵送により配付貸与する。

(2) 設計図書等の返却

貸与された設計図書等は入札時に返却すること。

5 予定価格

(1) 入札予定価格は非公表とする。

(2) 最低制限価格は非公表とする。

6 支払方法

(1) 契約時 ¥3,000,000- （指定口座に振込）

残金 （建物竣工後の1か月以内）

7 質疑応答

(1) 設計担当者まで見積り質疑を電子メールにて送信

質疑期限日 2019年7月8日 17時まで

回答送付日 2019年7月10日 17時までに設計担当者から各社見積担当者にメール送信

あて先 info.iiiids@gmail.com

株式会社フォーアイズ 担当 小林

8 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

① 日時 2019年7月11日 13:30 （13:15より受付開始）

② 場所 世田谷区宮坂3-13-13

生活クラブ館2階 202会議室

(2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記（1）の日時及び場所において入札書を提出しなければならない。

尚、落札者は、工事費内訳書を提出し、細目項目までの数量、単価、金額を明示する。

また、次に該当する場合は、入札を無効とする。

- ① 参加資格を有しない者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理人又は復代理人のした入札
- ③ 入札金額を訂正した入札
- ④ その他入札に関する条例に違反した入札

(3) 入札金額の記載方法

入札書に記載する金額は、消費税込みの金額とする。

(4) その他

- ① 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- ② 入札書、誓約書及び委任状には、工事箇所及び工事名を記入すること。
- ③ 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。
- ④ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
- ⑤ 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出すること。

8 落札者の決定

入札を行った者のうちで、入札予定価格以下で最低入札予定価格以上の最低価格をもって、有効な入札した者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

9 契約の締結

- (1) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。
- (2) 落札者は、落札決定の日から14日以内に契約を締結しなければならない。

以上